



長野県報

2月20日(月)
令和5年
(2023年)
第382号

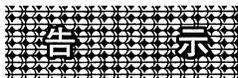
目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課）	1
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地変更の届出（保健・疾病対策課）	1
保安林予定森林にする旨の通知（森林づくり推進課）	2
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知（森林づくり推進課）	2
公共測量の実施（建設政策課）	3
公共測量の終了（3件）（建設政策課）	3

公告

特定調達契約に係る一般競争入札（財産活用課）	4
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（産業政策課）	6
開発行為に関する工事の完了（3件）（都市・まちづくり課）	7
建築基準法に基づく道路の指定（建築住宅課）	8
建築基準法に基づく道路の位置の指定（5件）（建築住宅課）	8
長野県議会議員一般選挙の立候補手続等に関する説明会の開催（選挙管理委員会）	10



長野県告示第99号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
アーク調剤薬局ながの東急店	長野市南千歳1-1-1 株式会社ながの東急百貨店本館6F	令和5年2月1日
ウエルシアイオンタウン松本村井調剤薬局	松本市村井町南2丁目21番45号イオンタウン松本村井1F	令和5年2月1日
訪問看護ステーションあやめ中野	中野市三好町2丁目3-13ラ・セゾン高見澤102号室	令和5年2月1日
訪問看護ステーションめぐみ	松本市里山辺67-1 うつくしがはら温泉敬老園内2F	令和5年2月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第100号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部守一

精神通院医療

変更前の医療機関の
名称及び所在地つるかめ訪問看護ステーション
諏訪郡下諏訪町矢木町112-10変更後の医療機関の
名称及び所在地つるかめ訪問看護ステーション
諏訪市中洲福島5317-1

変更した年月日

令和4年9月10日

保健・疾病対策課

長野県告示第101号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 保安林予定森林の所在場所

伊那市長谷杉島1910の1（次の図に示す部分に限る。）、1881の1、1883、1884の1、1884の2、1885、1886の1、1894、1909

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び伊那市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第102号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

飯山市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び飯山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

長野県告示第103号

岡谷市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量
- 2 作業期間
令和5年2月20日から令和5年4月28日まで
- 3 作業地域
岡谷市

建設政策課

長野県告示第104号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 航空レーザ測量
- 2 作業期間
令和4年8月10日から令和5年1月24日まで
- 3 作業地域
中野市、飯山市、上水内郡信濃町、上水内郡飯綱町

建設政策課

長野県告示第105号

松本市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 空中写真撮影
- 2 作業期間
令和4年4月25日から令和5年1月31日まで
- 3 作業地域
松本市

建設政策課

長野県告示第106号

上田市長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

- 1 作業種類
公共測量 固定資産現況調査

2 作業期間

令和4年4月1日から令和5年1月31日まで

3 作業地域

上田市、東御市、小県郡長和町、小県郡青木村

建設政策課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年2月20日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

電子複写機58台（附属機器及び消耗品を含む。）

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

令和5年5月1日から令和10年4月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁舎（詳細は、仕様書によります。）

(5) 入札方法

機器の賃借料を含む複写料の単価について行います。（複数単価契約。詳細は、入札説明書によります。）

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、競争入札参加者又はその代理人は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格等

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079